# イノベーションと知的財産

工学博士 (合成化学) 元産業技術総合研究所 元つくば研究支援センター

> 田 裕 前 司

#### ◆経 歴◆

1967年~2005年 呉羽化学工業株式会社 (現株式会社クレ 八)研究開発部門30年、知的財産部門8年(知的財産部長) 1976年 呉羽化学よりシカゴ大学生物有機化学室に留学 その後、広島大学(知財マネジャー)、産業技術総合研究所 (技術指導員)、山形大学 (知財コーディネーター教授)、つ くば研究支援センター(医療機器ニーズ調査コーディネー ター)、大阪大学(知財戦略コーディネーター・特任教授) 等で知財・産学連携・中小企業支援に携わる

## 1. イノベーションとは

イノベーションは、経済学者のシュムペーター が「新結合を遂行することにより経済発展に繋が る | と述べているように、科学技術は必須ではな く、製造産業・非製造産業で起こし得るものです。 イノベーションを起こす具体的なパラダイムに ついて、「オープンイノベーション」の著者チェ スブロウは、「企業外部のアイディアや技術、マー ケット等の組み合わせによる『オープン・イノ ベーション』により価値を創造する」と述べてい ます。また、同書の序章には「イノベーションの 殆どは失敗するが、イノベーションしない企業は 死んでしまう」とも述べています。

要は、時代の進展や変遷(政治、経済、文化、 科学技術等) に対応して何か新しい 「もの」や「こ と」を創造しないと、その企業は生き延びれない 可能性が高いと考えられます。

## 2. 研究開発テーマ:イノベーションテーマ

研究開発テーマを探す時に非常に重要なこと は、「win-win」ではなく、近江商人の「三方よし(売 手よし、買手よし、世間よし)」を基本理念に据 えるのが良いと考えます。なぜなら、世の中に出 す製品やサービス等は、使う人にとっても良いも のである必要があるからです。

小さな組織では、人的資源や資金に関しては大 企業に及びませんが、自分の企業が保有している 技術的資源や人的資源等を大事にしながら、他組 織の資源を使ってイノベーションを起こせる可能 性は十分にあります。

予期しないことが起こり得る研究開発で最も重 要なことは、計画等の変更に対する決断の速さで す。小さい組織は、組織内で多くの合意が必要と なる大企業より、この点で完全に有利です。

また、着想源(テーマの源)として、以下のも のが考えられます。

- 1. 顧客からの声(クレームや「こんなものが欲 しい」等)
- 2. 外部からの依頼(他企業や官学の研究者から の持ち込み)
- 3. 積極的な外部資源の活用(外部からの技術移 転、ライセンス等)
- 4. 新しい技術の導入(人工知能、IoT(モノのイ ンターネット)等)

## 3. 進め方

着想⇒先行知財調査⇒市場調査予測⇒事業化イメージ ⇒コスト計算⇒試作⇒コスト計算⇒ユーザー評価⇒事 業化計画 / 時間及び中身の詳細決定

着想と先行知財調査に問題無ければ、着想した 人を中心に、着想源に関心・関係がありそうな人 を集めて本気で議論し、精度を高めていきます。 その後も各ステップで特に問題が無ければ次に進 めていきます。

試作までは、着想した人を含む少人数で、ある 程度の予算と期間(半年程度)を決めて進め、期 間が来た時には、知財出願ができるか等の検討や コスト計算の精度を上げる作業等を繰り返しなが ら、進捗状況を管理していきます。

開発に一度着手すると、お金も人も使うため止 めづらくなります。そのため、着手前に知財調査 やコスト計算、市場予測等については、机上で十 分検討することが最も重要です。結果的に、成功 確率を高めることができるでしょう。起こり得る 問題に対して解決案を考えた想定問答集を作成す るのも一つの方法です。机上検討は、お金をかけ ずに頭を整理することができます。

#### 4. 知的財産

新しいものを作る場合には、他社の知的財産を 侵害しないことが重要です。テーマを決めた後は、

先行特許技術を調査する必要があります。特許庁 HP内に「特許情報プラットフォーム」があり、特 許や意匠、商標等を無料で検索することができま す。着想の段階ではキーワード検索で十分です。

なお、この特許調査は、最新1年半の出願については調べることができないので、研究開発を開始したら、特許調査は少なくとも1年半は継続し、他社が出願していないかどうかを確認する必要があります。

また、特許調査は、単に他社の特許を侵害しないためだけではなく、他人のアイディアからヒントを得ることができるので、新しい着想をした際に、特許情報等を常に検索する習慣を身に付けておけば、アイディアを充実させることもできます。

## 5. 共同研究開発先

(1) 大企業との共同開発は、販売ルートの開発を 依存できるという大きなメリットがあります。 しかし、アイディアや技術、ノウハウ等だけが 奪われる等、単に利用されないよう慎重に企業 を選ぶ必要があります。出来る限り特許出願を した後に持ち込んだ方が良いでしょう。

また、共同開発して共同出願した場合、特段の契約がなければお互いの同意がなくても企業化できるため、特段の契約をして自分の権利を保護する必要があります。なお、共同出願する場合には、持ち分を経済状態により決めれば良いと思います。1割負担でも共同出願(成果配分も1割)。

(2) 大学等のアカデミアから、新しいテーマや技術を導入する時には、HPや特許調査等から自分の資源とマッチする機関を探します。

次に、知財・産学連携部門に相談交渉します。 なお、山口大学の場合は、アカデミアの特許を 利用する際のライセンス料が、開発製品期間も 含め5年間は無料です(出願等の費用分相当は 支払う必要がありますが・・・・)。

多くの大学は、そのような規則を持っていませんので、契約等で都合の良いように交渉すれば良いでしょう(「三方よし」の理由付けが必要)。

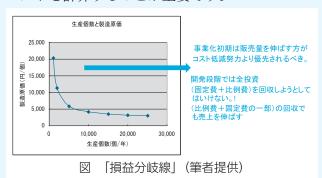
なお、特許庁が発行している「知的財産権活用企業事例集2018」には産学連携の事例もあり、一度見ておくと参考になると思います。

### 6. 仮想コスト計算

具体的に設備投資や開発方法等が決まれば、事業化した時の仮想固定費、仮想比例費を可能な限り綿密に算出します。また、図のように生産個数を横軸に、製造原価を縦軸に損益分岐線を描き、

販売単価が予想している生産個数で、利益が出る ようになっているか確認します。

固定費は設備投資や人件費、金利等が考えられますが、実際には減価を10年で償却しているとすれば、試算時には5年で償却する等、厳しめにコストを計算することが重要です。



損益分岐線からは、仮想製品単価からいくら売れれば利益が出るか、考えられる販売量から生産 単価がいくら位でないと利益が出ないか等の判断ができます。

仮想のコスト計算をして利益が出そうであれば、 経済的には事業化できる可能性がありますが、ぎ りぎりであれば無理をしない方がよいと思います。

なお、試算が上手くいかなかったからといって 諦める必要はありません。牛が反芻するようにア イディアを入れたり出したりするうちに、予期し ない情報から解決策に繋がることもあります。い くつかのテーマについて特許調査、コスト試算、 市場調査(予測)をすれば、開発テーマの数は増 えていきます。

#### 7. 新しい技術、研究費助成等

人工知能やIoT等の新しい技術については勉強するしかありません。中小企業基盤整備機構や産総研、特許庁、東京都中小企業振興公社、情報通信研究機構等では、無料のセミナーやシンポジウム等の情報を発信しています。

また、東京都に事業所があれば東京都中小企業 振興公社が相談等を受けてくれますし、海外展開 を考えている場合には、JICAやJETRO等も相談 に乗ってくれます。

### 8. おわりに

組織の特長を活かして、イノベーションを起こし、従業員を活性化して、日本の産業の発展に貢献されることを期待します。

限られた紙面のため、十分なご説明ができていませんが、少しでもご参考になれば幸いです。ご質問、ご意見は【maedy023@vivid.ocn.ne.jp】までお願いいたします。